

## 第4回 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

日時：平成22年8月27日（金） 13:00～15:00

場所：八戸市庁別館2階 会議室C

### 1. 開会

【事務局】 ただ今より、「第4回第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会」を開催致します。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

なお、本日は、武輪委員様と類家徳昌委員様が、都合によりご欠席となっておりますことをご報告致します。

また、月舘委員様が若干遅れている様子でございます。

それでは、資料をご確認いただきまして、本日の会議に入りたいと存じます。本日の資料は、先日本日お送りしました次第と会議資料、別添の資料10「市民アンケート調査報告書」、資料11「有識者アンケート調査報告書」、資料12「市民意見の概要」、資料13「後期推進計画（2次案）」、そして本日本日お配りしました席図、A3判の差し替え資料、それと参考資料と致しまして「メーリングリストによる報告事項一覧」、資料14と致しまして、「今後のスケジュールについて」、あとは、第3回策定委員会の議事録と第3回部会の会議概要をお配りしております。たくさんの資料がございますけれども、過不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。

### 2. 委員長あいさつ

【委員長】 こんにちは。確か、お盆の辺りだったかと思いますが、デーリー東北の一面にアンケート調査結果の一部のデータが出ました。非常に特徴的な部分だったと思うのですが、あのよう市民の方に、一部のデータとは言え、情報提供、公開するという事は、非常に大事なのではないだろうかと思っております。この総合計画を、個々に実施していく場合には、一般市民あるいは企業等の団体の皆さんに参加、またはご協力をいただくこととなります。そういう意味では、市の全体で情報、データを共有することが必要と思っております。今後、市の方には、そのような情報提供をお願いしたいと思っております。

今日は、まだ最終バージョンではないのですが、それに近い内容になっておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきながら、より良い計画をつくっていきたく思っております。どうぞ宜しくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。引き続き、委員長に議事の進行を宜しくお願い致します。

### 3. 報告案件

【委員長】 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。それでは、最初に報告案件です。まずは、「報告1. 市民アンケート調査結果の反映について」ということで、事務局の方から宜しくお願いします。

【事務局】 それでは、第4回会議資料をお開きいただければと思います。A3のものが数枚閉じられており

ますけれども、報告1となっているものでございます。市民アンケートの調査結果につきまして、こちらの資料で申しますと、1ページの左の半分は、前回の委員会でご報告をさせていただきました。今回は、それらを踏まえて、総合計画へどのように反映するかという方向性などを記述した資料をお出ししております。

「企業誘致の推進・中小企業強化プロジェクト」でございますけれども、こちらの傾向と致しましては、基本的に地域産業の高度化の取り組みにおける現状の満足度等の評価はあまり高くはないということであります。したがって、引き続き実施することが必要であると思えます。また、特に必要な取り組みと致しましては、「人材の育成確保」、あるいは「共同開発などの地域の企業同士の連携・交流」、「地域企業と市内の大学や産業支援機関との連携促進」、こうしたものをやるべきだという意見が多くなっております。こうした中長期的な観点から必要とされる産業施策が求められています。また、これは自由意見でありますけれども、雇用面からも「企業誘致や新産業の創出」の重要性が指摘されておりますので、この点においても、そうした領域を含む分野を、戦略プロジェクトに位置付けて推進することが必要ではないかと思われま

す。また、「攻めの農業プロジェクト」におきましては、食の安全・安心に対するニーズの高まりを背景に、八戸地域産の農産物に対する評価は、前回に比べて上がっているということではあります。前回の委員会では委員の皆様から、こうした現象は、中国産等に対して、相対的に地元だから安心というようなかたちで評価が上がっている可能性もあるというご指摘もありました。こうしたことを一過性の現象として終わらせないためにも、引き続き戦略プロジェクトにおいて、地産地消の推進を図って、定着させていくことが必要かと思われま

す。水産業につきましては、ブランド性の認識も向上してはいますが、漁業を取り巻く現状と致しましては、魚価の低迷など、経営状況は非常に厳しい現実がありますので、引き続き、付加価値向上の取り組みが重要ではないかと思われま

す。また、自由意見の中では、ブランド化に対するPRが不足しているというご指摘もありましたので、こうした分野についても推進することが必要と思われま

「八戸ツーリズムプロジェクト」関連で申しますと、せんべい汁などをはじめ、八戸の食文化が、マスコミ等に取り上げられていることに象徴されているかと思われま

す。一方で、ボランティアガイドなど、市民の観光に対する参画意識は、5年前とは変わっておりません。今後は、いかに地域性豊かな観光メニューを組み立てられるかが、重要なポイントとなってくると思われますので、市民の方々が、「知名度が高まっているな」と感じている機会を捉えて、戦略プロジェクトにおいて、市民と進める観光振興を推進していくことが必要と思われま

す。また、自由意見の中では、様々な観光資源がありますけれども、どうもPRが不足しているのではないかと

といったような指摘が多くありましたので、この辺りにつきましても、八戸の魅力を全国に発信する取り組みを実施することが重要と思われま

す。

「産学官民連携プロジェクト」に関しましては、大学等が、地域の経済の振興、あるいはまちづくりに貢献しているといったものに対する認知度は、大体6割程度で、5年前とほぼおなじ水準でありました。大学という知的資源を有効に利用、活用していくという観点において、今回の戦略プロジェクトで、そうした面をさらに進めていくことが重要と思われま

す。

「雇用創出プロジェクト」に関しまして、今回、戦略プロジェクトでは、この雇用の部分をひとつのプロジェクトとして、一本立ちさせて立てております。雇用に関する市民の方々の評価は、非常に厳しいものがありますので、そうした市民の方々の評価も踏まえて、そのように1つの柱として立てて位置付けることが重要と思われま

す。

次のページになりますが、この2ページの部分だけ、本日お配りした差し替え資料の方でご説明させていただきたいと思えます。差し替え資料、同じようにA3判ですけれども、「第4回策定委員会（8月27日）会議資料2ページ」、※修正箇所（下線部分）といったタイトルが付けられている資料でございます。こちらの

方で説明をさせていただきます。

「中心市街地再生プロジェクト」の関連で申しますと、もちろん中心市街地活性化というのは、非常に難しいテーマではあります。5年前と比べて簡単に効果が上がるようなものでもないとは思いますが、やはり、中心市街地は、八戸、または八戸都市圏広域レベルでの「顔」でございますので、その再生施策というものは、引き続き推進していくことが必要と思われまます。

また、「文化・スポーツプロジェクト」の面では、基本的には、文化活動・スポーツ活動に参加されている方の割合は、大きな変化が無かったわけですが、やはり、心身共に健康で豊かな生活を実現するという意味で、文化・スポーツ活動は、一層の促進が求められますので、引き続き、戦略プロジェクトにおいて位置付け、推進することが必要と考えております。また、自由意見を見ますと、文化の面では、郷土史の普及、あるいは美術館の建設、こうしたものが言われております。戦略プロジェクトにおきましても、歴史的文化資源と新たな文化の創造の両面で柱を分けて、検討していただいておりますが、やはり、こうした両面からの施策の展開が重要と思われまます。

また、スポーツの面におきましては、屋内スケート場など、スポーツ施設に関する意見がございまして、やはりスポーツ活動の拠点となる施設の充実を、戦略プロジェクトでもしっかり位置付け、推進することが必要と思われまます。

「環境創造プロジェクト」の面では、環境保全行動の実施状況というのは、5年前と比較して大きく向上してございます。地球温暖化をはじめまして、そうした環境問題が深刻化する中、引き続き、戦略プロジェクトにおきましても、こうした活動の促進が重要と思ひます。

また、バスの活性化に関しては、行政の関与を求める意見が8割を超えております。公共交通は、環境、そしてまた地域のモビリティ・移手段の確保の両面から重要でございまして、これもさらに展開していくことが必要と思われまます。自由意見の面では、高齢化社会の対応も含めて、利便性の向上等の活性化も指摘されているところであります。

続いて、地域の安心確立で、「次世代育成プロジェクト」ですけれども、基本的に子どもと接する機会は、大体、微増なのですが、子どもたちと大人・高齢者が一緒になって行ふ活動は、減少している傾向が出ております。また、子育て環境に関しては、子育てしやすいまちという回答は、4割にとどまっている状況でございまして。その中で、子育てしやすいまちに、何が大切かということをお伺いしているわけですが、安全に遊べる場所や子どもの居場所づくり、そうしたものが最も高く、次いで、「一次預かり、病後児保育など多様な保育サービス」、「子どもに対する医療サービス」、こうした順になっておりまして、非常に多様な取り組みが、求められている状況でございまして。今回の戦略プロジェクトにおきましても、従来から位置付けておりました、世代間の交流や地域における子育て支援の充実、さらに、次世代育成ネットワークの強化、こうしたものに加えまして、さらに、子育て支援の充実を図っていくことが必要と思われまます。特に、自由意見の中では、児童館など子どもの居場所づくり、医療費の助成などの意見も出されておりました。

続いて「高齢者・障がい者自立プロジェクト」ですけれども、これに関する傾向と致しましては、地域の福祉ボランティア活動、あるいは、緊急時における障がい者やひとり暮らしの高齢者の支援体制、こうしたものに対する評価は、5年前とほぼ同じで、低い水準にとどまっております。今後、本格的な高齢社会を迎えるという中では、高齢者・障がい者の方々が、安心して自立した生活を送ることができる環境整備が求められております。引き続き、この部分を支援する取り組みを戦略プロジェクトに位置付け、推進することが必要でと思われまます。自由意見では、障がい者の方々の働く場の充実に対するご指摘などもございました。

続いて、「暮らしの安心プロジェクト」でございましてけれども、アンケートでは、地域での健康講座・運動指導などの健康づくり、また、地域の安心・安全活動、こうしたものが活発かどうかということを知っている

わけですけれども、概ね活発であるというのが大体3割前後で、5年前とほぼ同じ水準という状況でございます。やはり、こうしたものについても、本格的な高齢社会ということ言えば、健康づくりというのは非常に重要な課題でもありますし、また、地域の安全は地域で守るといったような地域の安心・安全活動の促進も重要な課題でありますので、引き続き戦略プロジェクトにおいて、しっかりと位置付け、推進することが必要だと思います。

また、元の会議資料に戻っていただきまして、3ページになります。自治基盤の整備の分野になります。「協働のまちづくりプロジェクト」に関しましては、地域活動の状況や市民活動の状況が活発かどうかということ聞いておりますが、地域活動の方は、割合、活発になっているのではないかと回答があるのに対して、市民活動はやや微増といったような状況であります。これからのまちづくりを考えますと、市民と行政による協働の仕組みづくりが重要でございますので、引き続き、推進することが必要かと思えます。

また、「行財政改革プロジェクト」に関しましては、積極的な情報公開などが行われているかという聞き方をしているわけですけれども、そう感じている市民の割合は増加しております。ただ、それで良いということではなくて、財政をはじめ、地方行政を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあらうかと思えますので、行財政改革の推進は、後期においても、引き続き推進することが必要かと思われます。

続いて、「市民サービス向上プロジェクト」ですけれども、ここでは、市役所の窓口の職員の対応や姿勢に対する評価を聞いております。これは、若干評価する意見が増えているということでございます。また、市役所の窓口で充実してほしいサービスを聞いておまして、そこでは、土日祝日サービスが最も高く、続いて、手続きの簡素化、市役所以外の場所での手続きなど、そうした利便性の向上が求められております。また、市のホームページを閲覧している市民は増加しておりますけれども、全体で見ればまだ10%にとどまっている状況であります。ただし、市のホームページの閲覧経験者の中では、ホームページに対する評価は、低いということはないという傾向もありました。こうした、傾向が出ておりますけれども、市役所の窓口での職員の対応、姿勢の改善というのは、自由意見でも、そうした指摘もありましたので、一層努めるとともに、窓口の利便性なども必要と思われます。また、ホームページ以外の情報提供の充実ということも、求められているのではないかと思われます。

最後に、「広域連携・自立の促進」ということで、定住自立圏だとか、県境をまたいだ三圏域連携に対する認知度を聞いているわけですけれども、大体4割前後の状況でございます。定住自立圏に対しては、医療や福祉サービスの面で、効果を期待する意見が多くありました。また、三圏域連携では、医療ほか観光、農林漁業といった分野でも期待が高くなっております。住民の生活圏というのは、行政の枠を超えて広域化しておりますので、広域的な視野での地域振興というものも重要な課題となっております。こうした広域的な分野も戦略プロジェクトに位置付けて、その推進を図っていくことが重要と思われます。

以上が、アンケート結果の総合計画への反映でございます。

引き続き、報告の2.の方も説明させていただきます。報告2.は、有識者アンケートで、前回、設問のミスがございまして、その後、再調査を行うといったようなことをご報告させていただきました。その再調査を行った結果のご報告でございます。

有識者アンケート結果、資料11になりますけれども、その2ページ、3ページに該当する部分です。上の方に、「協働のまちづくりの推進」といった部分がありますけれども、この1-(1)「協働のまちづくりの推進」、この設問が間違っておりました。それから、3ページの満足度得点の部分も誤りの数字が載っておりましたので、この部分を修正させていただきました。全体的な傾向としては、大きな変化はありませんでしたが、正しい数値の方に修正をさせていただきました。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ただ今、「報告1. 市民アンケートの調査結果の反映につ

いて」と、市民アンケートの修正の部分について説明がありました。何かご質問、ご意見がありませんでしょうか。よろしいでしょうか。このアンケート結果の内容についても、色々なかたちで反映されているということが確認できたかと思えます。修正したところで何かご質問はありませんでしょうか。

無ければ、報告2. の市民意見の概要について事務局から、説明をお願い致します。

**【事務局】** それでは、「報告2. 市民意見の概要」についてご説明させていただきます。前回、7月16日の第3回策定委員会において、市民意見の概要について、一度、ご報告をしておりますけれども、その後、有識者アンケートの再調査、そして、八戸工業大学の学生を対象としたグループインタビューを実施したということで、それらの結果を追加・修正致しまして、本日お配りしている資料12を改めて取りまとめたものでございます。本日は、変更点のみということで、ご説明を致します。

この資料12の8ページをお開きください。市民との意見交換の実施結果ということで、表に、その内容を整理してございます。その中で、グループインタビューの③八戸工業大学の学生さんを対象に、7月26日にグループインタビューを実施致しました。試験の期間中ということで、お忙しい中だったのですが、6名の学生さんにご参加いただきまして、グループインタビューを行っております。その際に出た意見が、11ページにまとめてございます。

主だった意見ですが、先程もありましたけれども、特に仕事について、地元での就職希望が多いようですが、なかなか思った通りにはいっていないというご意見をいただいております。そして、住みやすいまちのイメージでは、公共交通を含めて交通の便が良いまちというご意見をいただいております。そして、住みやすいまちにするために必要なことでは、外向けの施策よりも住んでいる人のための施策を重視すべきといったようなこと、そして、先程と関連しますが、やはり、公共交通の充実が求められているという内容と思えます。その他にも色々ご意見等がございますけれども、市民意見の概要については、これで説明を終わります。

**【委員長】** それでは、何かご質問、ありませんでしょうか。

市民の意見に関しても、この計画の中に、かなり入って反映されていると感じます。ただ、すべて反映されているわけではありませんので、その反映出来ない部分の意見に関しては、各担当課には伝えられておりますので、今後の市政運営の参考にしていただきたいと思いますと思っております。

また、この市民意見の概要に関しては、ホームページ上で公表していただくように、事務局には宜しく願い致します。

それでは、「報告3. 第3回部会での審議結果について」ということです。先日、部会で2次案に関して、様々、ご審議をいただきましたので、その様子等も含めて、各部会長からご説明をお願い致します。

最初に、地域活力の創出プロジェクト部会の部会長からお願いします。

**【部会長】** はい。地域活力の創出プロジェクトの部会から、ご報告致します。

まず、第2次案に対する修正意見ですが、1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクトでは、施策2)に関し、施策と事業がつながるような表現に修正をさせていただきました。

それから、1-2. 攻めの農業プロジェクトですが、グリーンツーリズムを通して地場産品への愛着を高めるような表現に修正致しました。

それから1-6. 雇用創出プロジェクトですが、雇用創出ということであれば、実際に雇用が生まれるような事業を掲載すべきというご意見を踏まえまして、プロジェクト名を「雇用支援プロジェクト」という名称に替えさせていただきました。

修正点は以上ですが、その他の意見と致しましては、海外取引等、様々なグローバル化に対しまして、八戸

に在留する外国人のスキルを活用できないだろうかとか、英語版しかないパンフレット等を、中国版等も対応すべきではないかという意見も出ました。

また、農業に関しては、情報だけの施策ではなく、就農の方の資金面、支援等も必要ではないかという意見も出ております。

また、様々、実施されておりますイベント関係として、ジャズフェスティバルについては、経済波及効果を一度算出して、数値で評価したらどうかという意見も出ております。

以上、地域活力の創出プロジェクト部会のご報告でございました。

**【委員長】** ありがとうございます。それでは、続きまして、まちの魅力創造プロジェクト部会の部会長からお願いします。

**【部会長】** はい。まちの魅力創造プロジェクトの内容について、報告致します。

3つございます。

まず、第一が、中心市街地の再生プロジェクトです。これにつきましては、まちづくりを進める人たちのネットワーク化を進めるソフト事業の必要性があるという意見がありました。

そして、2つ目ですが、文化・スポーツプロジェクトです。この点では、「スポーツ・健康・ダイエツトフォーラム」について、講演会以外のかたちでも開催できるように事業に幅を持たせていただきたいという意見がありました。

それから、3つ目ですが、環境創造プロジェクトです。こちらは、主にバスに関する内容が多かったものですから、バス以外の交通機関を含めた公共交通全体のあり方についての検討が必要ではないかという意見と、もう1点、施策名が「持続可能な公共交通の確立」ということでしたので、これにふさわしい事業を追加できないか、あるいは、この施策名を変更できないかという意見がありました。

それから、中心街再生プロジェクトを検討している一方で、田向地区への大規模な商業施設の立地が可能となるような計画変更の進捗が進んでいるのではないかと意見がございました。これを受けまして、部会の中では、都市計画のマスタープランや商業アドバイザリー会議など、全体の計画との整合性を保って事業を進めてほしいということで、一旦意見を取りまとめてみました。

ただし、当日、市の担当者の方が出席していなかったため、正式な回答をもらえませんでした。そのため、意見をまとめるには、判断材料が不足していたような気が致しました。それで、このまとめ方の表現では、今回の都市計画変更が全体との整合性が保たれていないと受け取られかねないということで、若干、表現が行き過ぎていたように考えられました。

このため、後日、部会の皆様に、事務局から、このいきさつを説明してもらうとともに、部会のメンバーでご相談した結果、全体計画との整合性を保って実施することが重要であるという表現に修正して、報告したいということで、了解をいただきました。

改めて、この経緯を含めて考えてみたのですが、これは、一般論、原則論を述べていることと同様のことだということで、議事の概要の方からは削除させていただきたいと思っています。このことについては、委員の方のご了解も得ておりますので、お伝えしたいと思います。

以上、まちの魅力創造プロジェクトの方からのご報告でした。

**【委員長】** ありがとうございます。続きまして、地域の安心確立プロジェクト部会の部会長からお願いします。

【部会長】 はい。地域の安心確立プロジェクトの方からご報告します。一番、議論になったのは、地域の施策2の暮らしの安全についてです。これは、自殺や貧困の相談など、そういう窓口があってほしいということです。また、市役所のOBの方を活用してはどうかといった意見が出ました。

個別施策としましては、3-1次世代育成プロジェクトの中の「集いの広場」についても意見が交わされました。人材の確保に加えて、駐車場の確保も重要ではないかという意見も出ました。

また、青少年海外派遣の事業は、かなり前から実施されている事業なのですが、中学生の人数、約8000人からすれば、年間26人の派遣という状況は、全体の0.3%くらいです。また、行ってきた人の発表の場など、そういう色々なことがどうなっているのかもわからないという意見も出ました。また、経費の面からすれば、外国の方の人数も多くなっていますので、そうした方々と交流することも重要視していただきたいという意見も出ました。

次に、3-2高齢者・障がい者自立プロジェクトです。高齢者の心のケアと致しまして、例えば、保育園と高齢者の交流なども核家族の世代に向けて必要ではないかという意見が出ました。

次にボランティアポイント制度のことで、これは、ネーミング等、皆さんの何か良いアイディアがないのかという話になりました。また、無償ボランティア活動と混同されることが危惧されるので、十分検討しなければならないという意見も出ました。

また、鷗盟大学の大学院なのですが、これは、設置するのは良いことだが、地域に貢献するようなテーマを組んだ研究が必要ではないかという意見が出ました。そのようなはっきりした目的を持って、研究されるということが必要と考えます。

また、その他と致しまして、ドクターヘリは、八戸に残すべきだという意見が全員から出ました。

特に、時間をとりましたのは、「虐待」の問題です。報道で皆さんご存じの通り、虐待の問題や多重債務者の自殺の問題など、そういうものの相談の窓口が、全くというほど不備だということです。それをどうするかということを、今から、重点的に施策に盛り込んでいきたいと思えます。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。それでは続きまして、自治基盤の整備プロジェクト部会の部会長からお願いします。

【部会長】 今まで、「自治基盤の整備プロジェクト」ということでしたが、名前が、「自治力向上プロジェクト」ということになっております。

まず、協働のまちづくりプロジェクトについてです。プロジェクトの文言を追加の方が良いのではないかという意見が出ました。というのは、3番の地域の安心確立プロジェクトとダブることなのですが、児童虐待の問題や所在不明の高齢者の問題、年金不正受給など、そういうものの問題が今、出てきておりますけれども、地域とのつながりが住民自治において非常に重要であるという文言を追加の方が良いであろうという意見が出てきております。

それと、行財政改革プロジェクトに関しましては、第5次の行財政改革大綱、これは26年度までとなっておりますので、最初は、この年度の26年度までとしたのですが、それを28年度までに修正した方が良いという意見がございました。

また、行財政改革に関わる各事業について、様々な計画は出ているのだけれども、その進捗状況などの公表が必要ではないかという意味で、進行管理や公表のあり方を計画的にわかりやすく記載するということが必要だという意見がございました。

次に、市民サービス向上プロジェクトに関しての話です。アンケートは市の方でとっているわけですが、これに、市民が作成した設問を入れるなど、市民目線からのアンケートを入れた方が良いであろうという意見が

出てきました。

以上でございます。

**【委員長】** はい、ありがとうございました。詳細な部分まで議論されて、細かい修正なども行われているようで、議論としては、収斂してきたという感じが致します。

今日は、この後に、審議案件として、2次案に関して議論をいただくこととなりますので、報告はここで一旦終了させていただきます。

#### 4. 審議案件

**【委員長】** 次に、本日の本題でありますけれども、審議案件に移りたいと思います。

まず、「審議1. 後期推進計画（2次案）について」でございます。

前回の策定委員会では、1次案をひと通り審議していただきました。今回は、各戦略プロジェクト部会も含めてですが、部会を超えた議論をしていただきたいということです。

また、1次案からの変更点、部会の策定委員会が出された意見などの対応も審議していただきたいと思っております。後程、事務局から説明いただきます。

前回もお話しましたが、この委員会は、プロジェクト部会を超えた議論を積極的に行っていただきたいと考えております。ご質問は、事務局の方にご確認いただければと思っております。

前回、確か、スケジュールの中にあつたかと思いますが、今日のこの策定委員会を終了しました後に、2次案を調整して、9月9日から9月27日の間で、パブリックコメントを実施するという予定になっております。今日は実質的には最終の議論になります。ひとつ、取りまとめにご協力を宜しくお願い致します。

それでは、この案に関して、ひとつずつ確認していくわけですが、まずは、この2次案について事務局から説明をお願い致します。

**【事務局】** それでは、審議1. 後期推進計画（2次案）について、ご説明を致します。8月6日および9日に開催を致しました第3回戦略プロジェクト部会において、それまでの策定委員会および部会での議論、そして議会や市民からの意見を踏まえて作成した戦略プロジェクトの2次案をお示ししたところでございますけれども、先程、各部長からご報告いただいた通り、皆様から、さらに様々なご意見を頂戴したところでございます。

これからご説明する2次案は、この第3回の部会での意見をさらに踏まえまして、修正を加えて取りまとめたものでございます。戦略プロジェクトの2次案の作成にあたりましては、全体的な変更として、それぞれの施策の中に事業一覧がついていますけれども、こちらに左端、「区分」ということで、「新規」、「拡充」、「継続」の区分、そして事業期間を追加したほか、施策や事業の追加、また事業概要の修正、文言の修正等、行っております。ここでは、戦略プロジェクトの1次案から2次案への主な変更点ということで、施策、事業、および事業概要の追加を中心に、ページ順にご説明をまいります。

まず、2次案の1ページをお開きください。地域活力の創出の、四角い囲みのところの概要ですけれども、構成するプロジェクトの追加等がございましたので、全体のバランスを見て、記述を整理してございます。

次に3ページをお開きください。施策4）八戸港の機能強化のところですが、海外販路の拡大事業、そして海外経済交流事業という2つの事業を追加してございます。また、ポートセールス事業を表記してございますけれども、後程、うしろの方にある分野別計画との整合を図るため、事業概要を修正させていただいております。

次に4ページをお開きください。エネルギーシステム転換支援事業ということで掲載しておりますけれども、



事業概要の1つ目の補助金の具体的な内容を記述したということと、2つ目として、LNG等の利用促進のための普及啓発ということで、事業内容を追加してございます。

次に5ページをお開きください。下のところ、施策2)地産地消活動の推進ということで、施策の概要について、先程、部会の意見を踏まえまして、グリーンツーリズムを通して、地場産品への愛着を高めるような表現ということで修正を加えてございます。

次に6ページをお開きください。施策2)地産地消活動の推進の中の環境保全型農業の普及促進事業について、事業概要を具体的に記述してございます。

また、本日お配りした参考資料にもございますけれども、施策の3)農業の担い手の育成・強化のところです。新規就農促進事業ということで追加をしております。

次に10ページをお開きください。施策2)三陸海岸地域をはじめとする広域観光の推進の中に、観光地施設整備事業がございましたけれども、こちらの事業概要に、青葉湖周辺の整備検討ということで追加をしております。

また、下の施策3)市民と進める観光振興の中ですけれども、産業観光の振興ということで事業を掲載してございますが、事業主体を八戸広域観光推進協議会・八戸観光コンベンション協会に修正したということで、事業概要も併せて整理をしてございます。

12ページをお開きください。施策1)起業支援の充実と連携・交流の促進の中に、アントレプレナー情報ステーション事業ということで、これは、前の2ページの方にあったものから移動してきてございます。

次に13ページですけれども、施策2)産学官民が連携したまちづくりの展開ということで、こちらは施策を削除したということで、施策を構成している各事業については、それぞれの施策に移動、もしくは、八戸市民大学講座については除外ということで整理をしてございます。

同じく13ページ、上の方ですけれども、八戸市都市研究検討会事業ということで記載をしてございます。こちらは17ページとも関連いたしますので、17ページの方をご覧いただきたいのですが、大学サテライト機能整備事業ということで掲載しておりましたが、こちらを八戸市都市研究検討会事業に統合致しまして、事業概要の方にそのサテライト機能についての記述を追加してございます。13ページにも再掲事業ということで載せておりますので、事業概要が修正になっております。

14ページをお開きください。先程、部会長からもご報告がありましたけれども、雇用創出プロジェクトにつきまして、雇用支援プロジェクトということで名称を変更してございます。また、施策1)の施策の概要についても整理をしてございます。

18ページをお開きください。施策3)経済活動の活性化の中ですけれども、IT産業集積促進事業について、一部再掲ということで、下の方に、オフィスビルパートナー制度を掲載してございます。もう1点、中ほんですけれども、中心市街地商業等活性化事業ということで、1つ事業を追加してございます。

20ページをお開きください。施策3)スポーツ活動の振興の中ですけれども、「スポーツ・健康・ダイエットフォーラム」の開催について、先程、部会の意見もございましたけれども、そちらを踏まえまして、講演会形式に限定されないようということで、事業概要に「等」ということで文言を追加してございます。また、その下、県立屋内スケート場建設事業について、事業概要の1つ目に「に向けた検討」ということで、文言を付け加えるとともに、2つ目として、長根公園の再編・整備に関する検討で、関連する事業を追加してございます。

24ページをお開きください。次世代育成プロジェクトの方向性につきまして、部会での意見を踏まえまして、下線の通り修正をしてございます。

25ページですけれども、上の方、乳幼児等医療費助成事業について、「乳幼児」と「就学前等」ということで、意味が重複している部分がございますので、就学前児童という文言を削除してございます。また、病

児・病後児保育の実施につきまして、部会での意見を踏まえて、事業概要、事業主体を修正してございます。施策2)の教育環境の充実の中の青少年海外派遣事業ですけれども、こちらも先程、ご報告がありました通り、名称を青少年国際交流事業に変更をいたしまして、海外への派遣事業だけではなくて、海外からの交流団の受け入れ、そしてALTを活用した国際理解教育・英語教育推進事業ということで、事業概要に追加をさせていただきます。

28ページをお開きください。施策2)障がい者の就労支援の充実の中ですけれども、障害者就労サポーター養成事業につきまして、第3回の部会での意見を踏まえまして、事業の対象を明確にするよう、事業概要を修正致しました。また、その上下にございます、2つの事業についても事業概要を具体的に記述するよう修正をいたしました。

30ページをお開きください。こちらは、従前、委員の皆様、市民の皆様からもご意見ということでいただいております。新たな施策として、施策2)くらしの相談体制の充実ということで追加をしております。また、施策を構成する事業として、市民生活相談事業、こころの健康づくり事業、虐待等対策事業、生活再建相談事業という4つの事業を追加してございます。また、第3回の部会での意見を踏まえまして、施策の概要のところに、保健・医療・福祉・介護・教育、そして消費生活ということで、文言を追加してございます。また、虐待等対策事業のところ、2つ目の「・」ですが、虐待の対象が分かるようにということで、高齢者・障がい者・子どもへの、という文言を追加しております。また、事業主体に「県」を追加してございます。

31ページをお開きください。施策3)暮らしの安全づくりの中ですけれども、災害時要援護者支援事業について、現在、整備を進めている災害時要援護者の台帳については、町内会、自主防災組織等で活用できるように、今、作業を進めているということと、今後、個人ごとに、避難プランの作成に取り組んでいくということで、区分を継続から拡充ということで修正してございます。

33ページをお開きください。協働のまちづくりプロジェクトの方向性のところですが、第3回の部会での意見を踏まえまして、下線部分の記述を追加しております。

34ページをお開きください。地区公民館を核とした地域コミュニティ振興施策、そして、地区公民館の機能強化という2つの事業を掲載しておりましたけれども、こちらを統合いたしまして、地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進ということで、整理してございます。また、合わせて、施策の概要についても修正をしております。

35ページをお開きください。学生の地域貢献活動の促進ということで、こちらは、NPO活動の方に持ってきてございます。

36ページをお開きください。行財政改革プロジェクトの方向性のところですが、第3回の部会での意見を踏まえまして、進行管理や公表のあり方ということについて、記述を追加してございます。

39ページをお開きください。施策3)市民の参画機会の拡大のところですが、元気アップ青年会議の運営ということで、事業を追加してございます。

40ページをお開きください。施策の概要に、定住自立圏に係る中心市の役割ということで、下線の部分を追加しております。また、三圏域連携推進事業の事業概要について、森林資源活用がありましたけれども、広域観光ということで、文言を修正してございます。また、新たな事業として、自治体コンソーシアム構想の推進ということで、追加をいたしております。このコンソーシアムと先程の元気アップ青年会議については、マニフェスト関連ということで、事業を追加しております。

以上が戦略プロジェクトの1次案から2次案への追加、主な変更点ということで説明をいたしました。

また、会議資料にもございますが、各部会で頂戴した個別の施策事業等に対するご意見につきましては、今後、事業を進めていく中で、参考にさせていただきたいということで考えております。

以上で、ご説明を終わります。

【委員長】 はい、それでは、この2次案ですが、大きな項目でいきますと、今のこのプロジェクトと、それと自治基盤整備計画、そして分野別が5分野ということになります。この大きな項目に従って、皆様方のご意見を頂戴したいと思います。

まず始めに、1ページから40ページになりますが、この戦略プロジェクトについてご意見ございませんでしょうか。事務局の方で、例えば、分野別とか、その辺の説明は必要ありませんか。

【事務局】 自治基盤整備計画と分野別計画について、改めて追加でご説明を致します。

【委員長】 はい。

【事務局】 失礼致しました。自治基盤整備計画と分野別計画につきましては、先程ご説明した、戦略プロジェクトの内容を反映させるということでの修正を行っております。それ以外に、事業の追加ですとか、注目指標の変更、また現状と課題や主な役割分担など、そういった文言の修正等を加えております。ここでは、戦略プロジェクトに関わらない変更点ということで、事業の追加や注目指標の変更、ご説明したいと思います。

50ページをお開きください。②電子自治体の推進の中に、一番下に、地域情報受発信の強化ということで、地域の情報化に係る事業を追加してございます。

52ページをお開きください。②健全な財政運営の推進の中の、3番目ですが、地域振興基金（仮称）の造成ということで、事業を追加しております。また④歳入の確保・強化の中ですけれども、一番下、徴収体制の強化ということで、市税の徴収についての取り組みを追加してございます。

53ページですけれども、注目指標、八戸地域の商品販売額に占める八戸市の割合ということで、平成28年度の数値を設定してございます。

59ページをお開きください。こちら注目指標ですけれども、前回、1次案では、教育支援ボランティアと活動支援ボランティアの人数を指標として考えたのですけれども、こちらを整理致しまして、学校支援ボランティアの登録人数および活動件数ということで、指標を改めております。上のグラフになっているところの※印で書いてございますが、学校支援ボランティアというのが平成20年度から始まったものということで、これまで指標として用いていた教育支援ボランティアというのは、13年度に始まりまして、徐々に学校支援ボランティアにシフトしていくということでございますので、後期の計画の指標としては、学校支援ボランティアを指標として、設定していくということで、このような変更になってございます。

77ページをお開きください。こちら注目指標ですけれども、学校教育関係者等研修会への小・中学校参加率ということで、平成28年度の数値を再設定してございます。

88ページから91ページ、農業分野なのですけれども、こちらにつきましては、構成する事業を改めて整理致しまして、88、89、そして90、91ということで、各施策間で事業が移動になってございます。それに合わせて「現状と課題」でありますとか、「主な役割分担」ということで、再整理をして、かなり修正が入ってございます。

111ページをお開きください。一番下の3つの事業ですが、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、住宅特別手当緊急特別措置事業ということで、こちらは、マニフェスト関係になります。新たに3つの事業を追加してございます。

118ページをお開きください。注目指標の救急医療の利用者ですけれども、平成21年度の数値を修正してございます。

127ページをお開きください。こちらにもマニフェスト関連になりますけれども、④介護従事者の確保ということで、新たに施策を立てまして、介護福祉士等修学資金貸与事業を追加してございます。

132ページをお開きください。注目指標の障がい者の市内運動施設利用状況ということで、上が件数、下が人数ということで、平成28年度の設定値を1100件、そして2000人ということで、再設定しております。

151ページをお開きください。①ごみ処理の適正化の中に、一般廃棄物処理施設整備事業を追加してございます。なお、こちら、事業主体は市となっておりますけれども、原案の作成の際に修正をさせていただきたいと思っております。

159ページをお開きください。一番下ですが、⑤海岸保全施設の耐震化ということで、こちらは、委員から頂戴したご意見を踏まえまして、海岸耐震対策事業と海岸耐震対策緊急事業ということで、2つ事業を追加しております。なお、事業主体の「県」が取り消し線になっておりますが、こちらにも原案で修正をさせていただきます。

165ページをお開きください。①防犯体制の充実の一番下のところですが、防犯設備等整備事業を追加してございます。

172ページをお開きください。③景観に配慮したまちづくりの促進の中に、下から3番目のところ、下線を引いてありますけれども、まちづくり市民ワークショップ推進事業を追加しております。

最後ですが、175ページをお開きください。注目指標の八戸駅における乗車人員ということで、平成28年度の数値を設定してございます。

以上が、事業の追加、注目指標の変更ということで、1次案から2次案への変更点をご説明いたしました。このほか、色々、文言を修正しているところがございますけれども、そちらの説明については省かせていただきました。

以上で、自治基盤整備計画と分野別計画の変更点について説明を終わります。

**【委員長】** はい、それでは、お待たせしました。どうぞ。

**【委員】** 先程、部会長の方から、田向地区の都市計画変更の件を部会の中で色々議論されたということで、ご報告いただきました。田向地区が計画変更になるということで、都市計画審議会では、いろいろ揉めているようですが、特に大型商業施設が出来るというところが、問題になっているとお聞きしております。そこで、市に質問をしたいことが1つと、それと意見として申し上げたいことが1つあります。

1つは、八戸市総合計画と都市計画マスタープランのどちらが、市の判断として上位に来ているのかということです。そして、もう1つは、総合計画の中の基本戦略の基本構想ですが、その中で、全市的な土地利用の方向として、コンパクト&ネットワークということが、今後の方向性として出ております。総合計画の前提として、市街地については、これからコンパクト化、それを結ぶネットワークをしっかりとつくっていくということで、今まで、前期計画なり、また後期計画が議論されているわけです。今回、その都市計画が変更になり、市街地に大型商業施設が出来るようなことを可能にすることは、まさにその総合計画の前提を崩すということであって、その1番の影響を受けるのは、中心市街地の再生プロジェクト部分だと思います。その前提を崩すということであれば、本当に、今までの議論が何だったのかということになるのではないのでしょうか。ある意味、「中心街」として、そこに人を集めようと言っておきながら、かたや、裏では、「集まらないように」という都市計画が、進もうとしているというように見えます。人間としてあってはいけないことではないかと思っております。1つ意見として言えることは、もし、この第5次総合計画後期推進計画を提案通りに出すということであれば、都市計画の変更については、取り下げるべきであろうということです。逆に、都市計画変更を通す

のであれば、この後期推進計画の中から、中心市街地活性化プロジェクトは削除すべきであろうと思います。要は、市の考え方として、中心街の活性化は、戦略プロジェクトとして取り上げる程、重要なことではないという意思にも取られます。そのような意見を申し上げます。以上です。

【委員長】 まず、最初の質問のところ、お答えいただきますか。はい、お願いします。

【事務局】 事務局からお答えを致します。

1つ目は、総合計画と都市計画マスタープランはどちらが上位かというお話でございました。先程、ご意見の中にもありましたように、総合計画の基本構想は、平成18年から定めておりまして、まちづくりの推進につきましても、地域別のまちづくり構想をもつ都市計画マスタープラン等の行政計画の適切な運用を図るということ、土地利用の基本方針の中に定めております。それが、基本となるものでございます。従いまして、行政計画ということではございますが、総合計画が最上位の計画となります。従前から話し申し上げておりますので、そういう位置付けではございますが、総合計画の中で、都市計画マスタープラン等と具体的な行政計画の土地利用計画に従うという規定になっております。このような関係性となってございます。

それから、もう1つのご意見でございますけれども、今回の田向地区の用途地域の変更につきましては、都市計画審議会の中でも色々と議論されているところでございます。市民病院の西側の街区の用途を変更することで、現在、進めているところでございますが、現用途地域でありますと、区画道路によって2つに分断されており、1万㎡の商業施設の立地が複数配置される恐れがあるということになります。それを阻止するため、大規模集客施設の適正配置に適合するというところで、今回の用途地域変更を進めていると担当課の方からは聞いております。

その辺の議論で、少々咬み合っていない部分があるのだと思いますが、都市計画の用途地域の変更につきましては、大規模商業施設の立地を誘導するというところではないということで、市としては進めているところでございます。以上でございます。

【委員】 つくらないということですか。

【事務局】 市がつくるのではなくて、つくらないようなかたちでの誘導の用途地域を考えたいということで、都市計画の方からも提案しているという状況でございます。

【委員】 99ページの小売業の年間消費販売額をみると毎年落ちてきている。こうした状況で新たな商業施設が入った場合、分母が増えると、それぞれの割り分が減ることになり、まさに、地域の商業としての活性化自体に影響が出るという、大きな問題をはらんでいると思います。

市長ではないので、「つくらない」とは言えないと思いますが、今回、後期推進計画を出すということであれば、そういった意見をしっかり付けて出さないと、本当にすべてこの総合計画の根底が崩れ、また、部会長が言っておられた、戦略プロジェクトの中での議論が本当に無駄になってしまうと思います。

【委員長】 はい。土地利用の変更ということですので、そういう意味では、魅力創造プロジェクトで検討されている中心市街地再生プロジェクトの部分は、このままあって結構だと私は思うのですが、よろしいでしょうか。

【委員】 部会から、もう少しよろしいでしょうか。

【委員長】 はい。どうぞ。

【委員】 この問題は、新聞等でも出ておりました。委員からご意見があつて、私も聞いた段階では、同じような印象を持ったのですが、市の方もちょっと説明不足であつたと思います。詳しい説明を聞くとそうではないようなことでしたので、この問題については、先程、ご報告申し上げたようなかたちで、部会としてはとりあえず、了とさせていただいたとことを申し添えたいと思います。

【委員長】 はい、ありがとうございました。その他、ご意見ありませんでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、41ページから56ページの自治基盤整備計画について、ご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 全体にまたがることになります。例えば28ページの「ジョブコーチ」では、それに括弧がついて「障がい者就労サポーター」と書いてありますが、その括弧の中身の説明の部分が残って、ジョブコーチの方が消えているところがあります。

今まで、あまりに格調が高すぎて一般の人にはわからないお役所言葉は、随分と批判的にされており、最近、その傾向は無くなってきたのですが、どうもちょっとよく分からないカタカナ語が気になるところが幾つかございました。

内容に関係することではないのですけれども、一度、直せるところは直していただくようお願いしたいと思います。例えば、3ページのポートセールス事業では、「ポートセールス」が何なのか、私は今ひとつピンと来ていないところがあります。あとは、起業家とか起業という言葉を使っているのに、なぜ事業名に、「アントレプレナー」という言葉をわざわざ使わなければいけないのかもよく分かりません。

例えば、「コンソーシアム」みたいなものは、逆に日本語にしようすると難しく、仕方がないところはあると思うのですけれども、市民に対して出すものだということを考えると、もう少し言葉を見ていただいた方がよいと思います。先程の28ページの例が、その良い例だというふうに思っております。あとポータルミュージアム事業というのは、事業概要を見ても、さらに私は理解が出来ませんでした。もう少し研究していただければなという気がしております。

それから、話が戻りますが、先ほど委員がおっしゃられたことで、実は、私は県の方の大型小売店舗立地法審議会に10年間参加しておりまして、色々な大きな店舗が出てくるのを見てきています。市の方では、そうならないように誘導するというお話がありましたが、現実的には、結局、用地が買収されてしまえば、あとは何もできないというのが実情です。大型小売店舗立地法審議会でチェックされることというのは、交通量に影響がないか、騒音の問題、廃棄物の問題、そういうところだけのチェックしかできないようです。まちづくりの別の条例があるようですが、結局、早いうちにきちんと手を打たないと、「こうなるはずじゃなかったのに、こうなった。」という事実をたくさん見ております。今、これだけ問題になって、皆様にご心配になっていらっしゃることであれば、この委員会に直接関係あるかどうか分かりませんが、きちんと見えるかたちでご説明をいただかないと大変だろうと思います。その部分と、先程の言葉の部分、もう1回ちょっと見直していただくと良いかなと思っております。

【委員長】 はい、ありがとうございました。言葉については、市民が理解できるような文言が良いということで、その通りだと思います。もう1度、各プロジェクトのところで、最低でも戦略プロジェクトでは、もう

1度見直していただきたいと思います。

どうしてもそうならざるを得ない分はやむを得ないと思いますが、再度見直して、もっと分かりやすい表現がありましたら変更するなど、そういうことを少し議論していただきたいと思っております。事務局の方にも、全体を見ていただいて、もう1度、チェックいただきたいと思っております。

はい、では市の方からお願いします。

**【事務局】** それでは、ただ今のご提案の件を踏まえて、できるだけ分かりやすいようにしたいと思います。ただ、事業名として固有名詞で使っている部分については、それがもう先行しておりますので、やむを得ない部分もあるかなということでご了解をいただきたいと思っております。

カタカナ語の解説については、最終的に資料として用語集を添付いたしますので、その辺でご理解をいただくという方法を取りたいと思っております。もう一度全体を通して、カタカナ語を中心に点検をしたいと思っております。

**【委員長】** 委員さんの後半の部分は、色々な場面で、色々なかたちで、ご意見を届けていただければと思っております。

他にいかがでしょうか。

それでは、分野別の方の最初の58ページから77ページの「人かがやくまちづくり」ということで、何かご意見ございませんでしょうか。

それでは、次の78ページから112ページの「活力あるまちづくり」について、ご意見ございませんでしょうか。

**【委員】** 72ページを見ていただきたいのですが、国際理解の推進、現状と課題の下に目指す姿という部分がございます。ここの文言、表現なのですが、「児童・生徒に国際社会へ貢献する態度が培われるとともに」とございます。児童というのは小学校1年生からですね。ここに「国際社会に貢献する態度」という表現がふさわしいかどうか。例えば、日本人と違う仕草が同じ感謝の意味を表すとか、そのようなことで、もっと簡単な表現にできないものかなというふうに感じております。ご担当いただいたプロジェクトの方、いかがでしょうか。

それともう一つ、代替案をご提案できないのですが、次のページ74ページに、在住外国人と暮らし、環境が整って、市民と外国人が共に地域社会で暮らしているというところの指標が、今のところこれしかないということで、日本語の講座受講者数が載っていますが、果たして、それが指標、目標になるのかどうか。日本語が出来る、あるいは学んでいる人たちが、過ごしやすく暮らしやすくて八戸に来るということも、無きにしもあらずで、今のところ、市の補助金、あるいは助成している事業においては、手法はこれしかないのだと思うのですが、何か他に替わるようなものはないのかと思っております。ひとまず、表現のところ、で、「児童生徒」に求めるものが何なのかというところをご検討いただければと思いました。

**【委員長】** この件について、例えば、こんなふうにといった何かわかりやすい案やご意見がございますか。

**【委員】** 他に、似たような表現があったかと思うのですが、「国際理解に対する教育」、あるいは「価値観や文化の違いに気づく」、「気づく態度を培う、培われる」などでよろしくないですか。現状と課題のところ、「外国の文化・歴史・習慣などを理解できるような」とありますが、文化の中には、例えば握手とか、仕草も入ってくると個人的には理解しております。この表現がそのまま目指す姿にくる表現でよろしいと思っております。逆に「国際社会へ貢献する態度」というのは、具体的にはどのようなことを言うのかとなってしま

います。小学校の低学年にも理解が出来るようなことで、よろしいのかなと思いました。

【委員長】 はい。ここは、事務局の方で考えられた文章でしたか。

【事務局】 はい、そうでございます。

【委員長】 そうですか。

【事務局】 他にもご意見等あれば賜りたいと思いますけれども、今回、ご指摘いただいているようなことも踏まえて、次に向けて検討はさせていただきたいと思っております。盛んにご議論いただければと思います。

【委員長】 これに関して、もっと分かりやすい表現というのは難しいのかと思うのですが、今ひとつの案として出ましたので、それを踏まえて事務局の方で、ご検討いただきたいと思います。

それと、この指標の部分、どのようなものが良いのかなと考えていました。平成28年度120名というのは、何かを根拠にして出されているのでしょうか。このところは、分かりませんでした。

【事務局】 市の国際交流の担当の方で、様々に検討し、他にも良い指標があれば別なのですが、前期の段階で、日本語講座の受講者数を設定しており、その継続性もあって、前期に引き続いて日本語講座の受講者数を注目指標ということで設定したところでございます。

【委員長】 はい。日本語講座を受けているから外国人であろうということですか。

【事務局】 国際交流協会の事業として実施している在住外国人を対象とした日本語講座の受講者数です。

【委員長】 はい。これもひとつの指標だと思いますが、何かもっと良いのがありますというのはございませんか。

特に無いようですので、まずは、指標としてはこれでよろしいでしょうか。はい。他にご意見ございませんでしょうか。

それでは、続きまして、113ページから143ページの健康・福祉のまちづくりに対して、この範囲でのご意見ありませんでしょうか。

【委員】 123ページです。保健・医療・福祉・介護・教育等の連携イメージというのがあり、地域福祉の充実となっているのですが、30ページで、暮らしの相談体制の充実というのを挙げていただいて、そこには、「消費生活」が入っているわけなのです。一方、ここには、「消費生活」という言葉が入っていないのです。

福祉分野と考えると、ちょっと違うと思われたのかなと思って残念なのですが、私どもから考えると、消費生活センターで受ける相談の中に、他の分野と連携しなくてはいけない分野は、多々あるわけですし、その他というふうに見えなくなってしまうのは、とても困ると思いました。

出来ましたら、ここに消費生活分野の言葉が入ってきてほしいと思います。「その他」にはもっとたくさん色々なところもあるのだろうと思うのですが、消費生活センターで解決できる問題が多々あるように思うのです。

消費生活センターの相談内容は、暮らし全般でありまして、多重債務や悪質商法だけと見られているのであ



れば、ちょっと違います。相続の問題から普段のちょっとしたことで、「これどうしてこんなに高いの」ということとか、製品が壊れて被害にあったとか、すべての問題が入ってくるわけです。このところの「その他」の四角の中には、「消費生活」が入らないものかなと思いましたが、その点、いかがでしょうか。

【委員長】 ただ今のご意見に関して、他の委員の皆さん、ご意見ありませんでしょうか。

【委員】 前回の安全の部会で、特にこの面も、かなり時間を割いて議論したわけです。その他も必要なのでしょうけれども、ぜひ「消費生活」を、133ページのイメージの中に加えていただきたいと思います。それと、文言の中も、ひとつ「消費生活」というものを加えていただければ、なお具体的になると思います。以上です。

【委員長】 はい、ありがとうございます。このイメージのところには入っていないのですが、プロジェクトの方からも入れてほしいということです。今、お話を聞いていてそうだなという感じがしました。いかがでしょうか。他の委員の方々、よろしいでしょうか。はい、事務局として何かコメントありますか。

【事務局】 はい、では、担当課の方とも相談しながら、検討させていただきます。

【委員長】 はい、お願いします。他にいかがでしょうか。

それでは、144ページから153ページの環境にやさしいまちづくりということで、その分野でのご意見、ございませんでしょうか。

それでは、155ページから176ページの安全・安心なまちづくりの分野において、ご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 また、お願いします。167ページなのですけれども、消費者支援の充実という項目がありまして、ここで大きく項目を出していただいているわけですが、消費者庁が出来まして、消費者安全法という法律が出来ております。その中に、消費生活センターの位置付けが出ており、適切な処遇、研修の実施、専任の職員の配置および養成、その他の措置を講じるようにというふうに出ています。

こういうふうに、色々な問題がでてきている現状では、その解決のために、担当職員や相談員への研修体制の充実がとても重要です。職員さんは、2年、3年で担当が替わります。消費生活というのは専門分野でありますので、研修をしっかりといただく必要があるかと思えます。

日々の相談というのは、業者との斡旋交渉、その他、色々なことをしながら、問題を1つずつ解決していきます。八戸市について考えますと、県には消費生活条例というのがあり、もちろん法律は国全体でカバーしているわけで、その法律は使ってこそ解決できるものでもあります。

その法律を使えるだけの職員さんや相談員がいませんと、相談というのは、日々、ずる〜と流れてしまうものなのです。法律を知っていたら、これの解決はこういうふうに来たのだということも多々ありまして、それが市民の問題解決につながるというのがあります。

そういうことを考えますと、相談体制の充実ということで入れていただいてあり、関係機関との連携による相談体制の充実というのも非常に大事なのですが、研修体制も充実させていただきたいと思います。世の中、時々刻々と変わっておりまして、その変化に合わせて、色々な苦情や問題が出てきています。そういう社会の変化に対応するためにも、日々の研修を受けていないと、新しい相談に対応できない。研修を受けていないことによって、大事な1件の相談がきちんと解決できなかつたりするわけです。そうなるのは、非常にもったい

ないと思いますので、「職員や相談員への研修体制の充実・支援」という言葉を入れていただきたいと思います。対外的な面で考えると、そういうのは内向きではないかという感じがあるかもしれないですけども、資質の向上、すなわちより良い解決になるということになります。その辺をご検討いただきたいと思います。

【委員長】 はい。それでは、専門的なお話になり、そういった意見に対して言いづらいかもしれませんが、ただ今のご意見に対して、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。この相談事業、研修に関する情報は、どうですか。

【事務局】 当然、消費生活相談等の研修につきましては、職員ないしは相談員について、実施しているところでございます。ここの施策の表現の仕方ですが、先程、委員の方もおっしゃられていた通り、消費生活相談という対住民サービスの向上の部分に光を当てた記述になっております。現状と課題の最終段落にもありますように、消費者講座の開催や、各種媒体を通じた情報提供等々進めて、消費生活相談の充実を図るという表現になっております。その裏には、当然、職員・相談員の研修を充実させたいという側面もございまして、今回のご指摘を踏まえまして、担当課の方と調整をさせていただきたいと思います。

【委員長】 はい、お願いします。実際、やっているのであれば、それを見えるかたちにする方がより良いという感じがします。

【委員】 ちょっとよろしいですか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 実は、消費者庁が出来ました関連で、活性化基金というのが出ています。3年間に限り、そういった充実のためにお金を使いなさいということで、支援を受けております。その中で、職員・相談員が研修に行ける回数が、去年に比べれば増えたということで、喜んではいるのですが、活性化基金が消える2年後、今年が2年目ですので、来年3年になりますが、そのあとがどうなるかということが非常に心配しておりました。きちんと文言を出していただければ、そのあとも研修ができるのではないかと考えておりますので、その言葉を出していただければ嬉しいと思うわけです。

【委員長】 それでは、事務局の方でご検討をよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

それでは、全体を通してのご意見、ございませんでしょうか。

特に無いようですので、すべての項目をご確認いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局では、ただ今の様々のご意見を踏まえて、パブリックコメントの原案のとりまとめをお願いしたいと思います。

なお、パブリックコメントをもらう原案ですが、この詳細に関しては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

・・・・・・・・・・一同賛同・・・・・・・・・・

はい、ありがとうございます。それでは、総合計画の原案については、9月6日を目途に調整して、皆様方

にお知らせしたいと思います。

今回の委員会は最後の委員会となります。パブリックコメントの結果を踏まえて、計画の最終案を取りまとめることと致します、以上で本日の審議案件すべて終了致しました。

本日の案件以外で何かございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

はい、特に無いようですので、これで終了致します。

事務局にお返しします。ありがとうございました。

【事務局】 はい、ありがとうございました。それでは、事務局の方から、1点、資料14の今後のスケジュールについてということで、皆様の方に、日程の変更等のお願いがございましたので、説明させていただきます。

資料14の「今後のスケジュールについて」ということで、変更点を上の方に2点ほど書かせていただいております。まず1点目が、八戸市の都市研究検討会（地域シンクタンク）の方から、総合計画策定に当たりまして、ご提案をいただくようになっていたのですけれども、こちらの方は、8月下旬の予定だったのですけれども、9月下旬に変更させていただき、9月下旬頃、ご提案いただけるようになっておりました。つきましては、パブリックコメントと併せて、地域シンクタンクからのご提案についても、皆様の方にご検証いただきたいと考えております。

もう1点、こちらは第5回目の策定委員会の日程変更なのですが、当初、10月15日金曜日の予定だったのですが、10月13日に、日程の変更をお願いできないかということで、皆様にスケジュールの方をご確認いただいて、13日の方で調整をいただきたいというお願いでございました。

それで、スケジュールの方は、前回お示ししていましたが、その変更点につきまして、破線がついているところが、ちょうど変更になっている部分でございます。第5回目は、今のところ、八戸市公会堂の2階に大会議室ございまして、通称リハーサル室というのですけれども、そちらの方の場所を確保する予定です。今までは、文化ホールの2階会議室だったのですが、公会堂の方にも2階に大きな会議室がございまして、今のところ、そちらで開催したいと考えております。

13日が終わりました、最終案がまとまりましたら、市長へ提出する予定になっておりますけれども、こちらは、10月20日を予定している状況です。以上で説明を終わります。

皆様、13日は大丈夫でしょうか。こちらについても改めて皆様の方にご案内させていただきたいと思っておりますので、2点、調整の方をよろしく申し上げます。

次回は、最終回となり、10月1日の戦略プロジェクト部会を間に挟んで、ただ今ご案内した通り、13日に最終回ということで、よろしくをお願いしたいと思います。

また、本日お配りしている議事録につきまして、ホームページ等でまた公表したいと思っておりますので、9月3日までに、ご確認いただいて、もし修正点等あれば、ご連絡いただければと思っております。

それでは、これもちまして、第4回第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

以上